

# 第1回 定例会

## 代表質問 クリティカル・シンキングの精神による県政運営などについて質す 常任委員会 県の財政危機レベルなどについて議論

平成十九年第一回定例会は、二月二十八日から三月二十二日まで二十三日間の会期で開かれました。  
この定例会には、知事からは、平成十九年度一般会計予算や職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など、また、議員からは、議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例などの議案が提出されました。

代表質問では、クリティカル・シンキングの精神による県政運営、医師の地域的偏在への対応、子ども人間関係を築く力の養成、合併に向けての取り組みなどについて、また、一般質問では、習熟度を達成させるための教育、精神科救急患者の受入体制、デュアルシステムの今後の取り組み、「桜の郷」東側地区の整備、養護学校スクールバス乗務員の安定雇用、自殺対策、情報

モラル教育への対応、活力ある露地野菜産地育成の取り組み、つくば市と土浦市との合併などについて質問がありました。(二丁六面に掲載)  
常任委員会では、付託議案及び県の財政危機レベル、霞ヶ浦水質保全条例の周知、医療制度改革への対応、本県農産物の認知度向上策、凍結団地の販売目標の達成、県立高校の教員配置の偏りなどについて議論

が行われました。(七・八面に掲載)  
予算特別委員会では、付託案件及び障害者の工賃確保、ものづくり県としてのアピール、子どもたちの安心な居場所づくりなどについて質疑が行われました。(十面に掲載)  
今回の定例会では、予算、条例、人事、請願、意見書など百四の議案が可決、同意承認、採択されました。

### 代表質問(要旨)

#### クリティカル・シンキングの精神による県政運営は 変えることのできない制度はない との認識で大胆に

議員(自民) 県民が豊かさを実感できる茨城をつくるためには、県政運営にあたって、従来の制度や仕組みを根本から見つめ直すクリティカル・シンキングの精神で、制度の壁、物理的な壁、意識・心の壁を破らなければならぬと考えるがどうか。  
知事 チルソン号座礁事故を機に無保険船の接岸拒否の条例化や職員の削減など、制度、物理的な壁に挑戦してきた。心の壁も、変えることのできない制度はないという認識を持って、大胆に意識転換を図る。

議員 広域連合、それを可能とする広域交通ネットワークの整備、そして即効性のある施策として県北部への企業誘致の優遇策に取り組むべきと考えるがどうか。  
知事 福島、栃木とのFICT地域の新たな連携構想の策定のほか、栃木、群馬との共同観光、物流ルートづくりに努めている。広域交通ネットワーク整備は、懸案であった東関東水戸線の潮来・鉾田間について、四月から都市計画決定に向けた地元説明会に入る。企業誘致の優遇策は、土地の無償貸与などを含め、可能性を検討していく。

議員 持続的な経済成長を実現するため、科学技術による技術革新を社会的、経済的価値の創造に結びつけるイノベーションが重要であり、ポスト産業資本主義の課題といえる。科学技術振興の取り組みを伺う。  
知事 県は、国の研究機関、大学、企業等の連携の接着剤としての役割や、科学技術シーズの事業化を促進する役割、つくば等をイノベーションを生み出し続ける地域に発展させる役割を果たす必要がある。来年度中を目標に、県版イノベーション戦略を策定する。

議員 首都圏大手企業への中小企業製品の売り込みのほか、本県進出企業との商談会の開催拡充、トライアル発注制度の導入検討を進める。商店街活性化のため、来年度、地元の創意工夫や若手事業者等のプランを支援するが、いばらき商店街支援事業を創設する。  
議員 平成十八年度に始まったいばらきつつクラブは、国の放課後児童プランを先取りしたものであり、教育的効果を上げるため、指導員の確保と、教育委員会が基準となる学習プログラムを作成するなど、他県の手本となる展開を図るべきと



いばらきつつクラブの活動の様子

考えるがどうか。  
教育長 指導者の確保のため退職教職員の協力者リストを市町村に情報提供する  
とともに、子どもたちの興味や関心を引きつける活動プログラムなどを情報提供し、放課後子どもプランが

県内全ての市町村で展開されるよう努める。  
議員 予算編成は、県民への行政サービスを決める重要な役割を持っており、事業を政策課題ごとに評価し、予算に適切に反映する政策評価手法の導入、県有財産の使途が目に見えるような新公会計制度の導入に取り組むべきと考えるが。  
知事 平成十九年度から、総合計画に位置づけられている各部署、事業にまたがる施策全体としての進捗状況や有効性などを評価する制度を導入する。新公会計制度については、総務省で検証が進められているモデルを積極的に活用し、外部へのより分かりやすい財務情報の開示に努める。  
(ほかにも、公衆道徳の涵養、第二期分権改革の権限と財源のあり方なども質問)